

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の緊急専用窓口を府内各ハローワークに設置しております。

雇用関係助成金業務については、平成17年4月から梅田の「ハローワーク事業主支援コーナー」に集中化し、当コーナーに（独）雇用・能力開発機構大阪センター、（社）大阪府雇用開発協会の助成金窓口も設けて、事業主の皆様にワンストップサービスを提供してきたところであります。

しかしながら、国の緊急雇用対策の一環として、昨年12月以降「中小企業緊急雇用安定助成金」制度の創設など、従来の雇用調整助成金制度が見直され、加えてその支給要件についても大幅に緩和されたことから、「ハローワーク事業主支援コーナー」には、雇用調整助成金関係の利用相談、申請書提出等で350社以上の事業主がお越しいただく日もあり、長時間お待ちいただく状況となっております。

この状況を解消するとともに、事業主の皆様の利便性を向上させ、迅速かつ的確な助成金業務の運営を図るため、大阪府内の各ハローワークに「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」の緊急専用窓口を設置し、各種相談・申請書類等の受付をいたしております。

- 1. 設置期間** 平成21年5月7日から
平成22年3月31日まで
- 2. 場 所** 府内管轄ハローワーク内
ただし、ハローワーク梅田管轄の事業所については、ハローワーク事業主支援コーナーになります。
- 3. 曜日・時間** 月曜日から金曜日の午前8時30分
から午後5時15分まで
(祝日を除く)
- 4. 対象助成金** 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金